



11月9日米原市役所で要請活動 住民の命と暮らし、地方自治の向上を求める要請活動に参加ください

要請書の重点項目

滋賀県下の労働組合や諸団体が共同して作る「県民要求実現実行委員会」と「滋賀県社会保険推進協議会」が市町に要請懇談する「自治体キャラバン」が本年度も11月4日から20日まで開催されます。米原市は11月9日(月)午前10時から米原庁舎で開催されます。関心のある市民の方は誰でも参加できます。是非参加下さい。重点要求の内容は次の通りです。

1. 原発ゼロ、再生可能エネルギーへの転換で、暮らしとびわ湖をまもる

1) 原発の再稼働に反対し、地産地消の再生可能エネルギー自治体政策を確立すること。

2. 憲法をいかし、住民のくらしを守り応援するまちづくり、地方自治体の確立について

1) 県民の暮らしが生きる地方自治

③ 公立福祉施設などの指定管理者制度の適用は、原則として行わないこと。そこで働く労働者の賃金・労働条件の改善・向上に努めること。

④ 自治体職員の賃金抑制は地域経済にも悪影響を及ぼすためこれを行わないこと。非正規職員については時給を1000円以上とすること。

2) 暮らしと経営について

① 消費税10%増税の中止を国に求めること。

② 住宅リフォーム助成制度を創設・拡充すること。県制度の創設を求めること。

③ (A) 納税に苦しむ事業者に、税金や社会保険料納付のための融資を実施すること。県制度の創設を求めること。

(C) 納税緩和措置を広く知らせ、審査を速やかにこなうこと。

④ 所得税法56条廃止を国に求めること。

⑤ マイナンバーの延期廃止を求めること

3) 農業・TTPについて

① コメ作り農家が再生産できる生産者米価を保障するよう政府に求めること。

3. 格差の拡大ではなく、行き届いた教育の実現について

1) 教育予算を増やすこと。教育環境の充実・拡充をはかること。

④ 安全衛生規程を策定することや教職員の代表を含めた安全衛生委員会を設置し、具体的な方策を講じること。教職員の勤務時間について、「持ち帰り仕事」を含めて把握すること。超過勤務をなくすためのとりくみをすすめること。

⑥ 中学校給食の実施・充実を図ること。

⑦ 全国一斉学力テストの結果をもとに、点数を上げるための特別な対策を学校に押し付けないこと。また、競争をおおるような市町や学校毎の公表はしないこと。子どもと学校に競争をおおる全国一斉学力テストを廃止するよう国にはたらきかけること。

⑧ 高校生・大学生に対する自治体独自の給付制奨学金を創設し、拡充すること。

⑩ 小中学校の統廃合でなく、子どもの実態や保護者や地域住民の願いを大切にし、子どもが安心して通える地域の学校を守ること

2) 教育環境の充実・拡充をはかるため県や国に強くはたらきかけること。

① 国に対して、小中学校すべての学年において35人学級(低学年は30人学級)の法制化をは

たらきかけること。県に対しては、単学級も含めて完全実施するようはたらきかけること。

4. 福祉のまちづくりについて

1) 健康で暮らすための制度について

① 今年度から低所得者支援として全国で1700億円が交付される。一般会計独自繰り入れを行い、高すぎる保険料を引き下げること。保険料の低所得者減免、多子世帯・1人親世帯・障害者減免などに減免を拡充すること。

2) 介護保険・介護施策について

① 介護保険料減免制度・利用料減免制度を創設または拡充すること。② 入所施設待機者を解消し、特養増設など施設・居住系サービスを大幅に拡充すること。

③ 総合事業への転換は十分な検討期間を確保すること。

すべての要支援認定者には移行後も介護予防訪問介護・介護予防通所介護と同じサービスが継続して利用できるようにすること。

3) こどもの医療に関して

① 子どもの医療費助成制度を外来・入院とも高校卒業まで所得制限なしの無料制度として確立すること。

4) 生活保護について

② 職を探しても得られない生活保護者・失業者の生活を支える最後のセーフティネットとして、生活保護の受給を保障すること。

③ 「生活保護のしおり」について、生活保護の制度をわかりやすく説明したものに改善し、住民の目に触れるようにすること。

⑤ 健康保険料や介護保険料などを支払うと生活保護水準以下の所得になる世帯に対し、柔軟に対応すること。

5) 障害者施策について

② 65歳を過ぎても介護保険を押し付けるのではなく、障害福祉サービスとの選択併用を認めること。

6) 保育制度について

② 認定子ども園の産休代替制度が廃止されるなど、従来の保育水準が保たれない事態が生まれています。どの施設でも公平な質の保育が提供できるようにすること。

③ 人件費補助を行い職員の処遇を改善すること。また、職員を加配すること。

5. 住民の平和と安全を守るまちづくりについて

① 住民の安全・安心、平和的生存権を守るために、自治体として、戦争政策反対の意見を上げる。

② 国民生活を破壊しながら進められる軍拡予算にキッパリ反対し、住民のいのちと暮らしを守る。